

前期追試験受験上の注意

- (1) 追試験は前期試験を欠席し、「追試験手続」を完了した科目についてのみ受験できます。
- (2) 学生証は、必ず携帯してください。
ただし、万一忘れた場合は、当該試験開始時刻までに教務課臨時窓口（9号館8階教員室）に申し出ることにより、当日限り有効の「臨時学生証」の交付（500円）を受けて試験を受けることができます。
また、当該試験開始時刻までに教務課臨時窓口（9号館8階教員室）に申し出なかった場合でも、試験教室において、当該試験開始時刻までに試験監督者に対し、学生証不携帯の旨を申し出たときは、臨時学生証の交付を認めることができます。
試験当日は、不測の事態に備えて試験開始30分前には登校し、学生証の携帯と試験教室を必ず確認してください。
- (3) 「追試験受験願控」を提示してください。
試験当日に不携帯・紛失に気がついた場合、必ず当該試験開始時刻までに試験教室へ行き、試験監督者の指示を受けてください。
- (4) 試験時間帯及び試験教室は、通常の授業時間帯や授業教室と異なるので、注意してください。
- (5) 試験開始後20分を経過すると受験できません。
これは、臨時学生証の交付を受けた場合でも同様です。
- (6) 別掲の「令和元年度 前期追試験実施要領」及び学生手帳の専修大学定期試験規程（p.128～131）を必ず確認してください。

- (7) 不正行為は、「定期試験における不正行為者処分規程」により厳重に処分されます。
- (8) 答案用紙の学籍番号と氏名欄は、必ず黒インクのペンまたはボールペンで記入してください。
- (9) 資格課程にかかわる試験時間割については、資格課程掲示板で確認してください。
- (10) 全学公開科目にかかわる試験時間割については、公開している学部の掲示板で確認してください。
- (11) その他、不明な点は、自分で判断せずに教務課経済学部窓口で相談してください。

◎ 試験については「2019年度 経済学部時間割」冊子（p. 39～40）にも掲載されていますので、熟読のうえ、受験してください。

以 上

令和元年8月9日 教務課 経済学部